

茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく 令和5年度事業報告

目 次

1 令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針	P2
2-1 主要な事業	
(1) 学校教育指導課	P4
(2) 教育センター	P6
(3) 社会教育課	
社会教育担当	P8
博物館	P9
小和田公民館	P10
鶴嶺公民館	P11
松林公民館	P12
南湖公民館	P13
香川公民館	P14
(4) 青少年課	
育成担当	P15
体験学習センター	P16
青少年会館	P17
(5) 図書館	P18
2-2 事業一覧(参考)	P19

令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針

茅ヶ崎市青少年対策基本方針に基づき、多様化する社会の中で、青少年が可能性の幅を広げ、主体的に活動できるよう、次のとおり青少年対策を実施し、青少年の育成運動を推進する。

1 家庭における青少年育成への支援

(1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充

- | | |
|---------|---|
| ア 青年事業 | 青年の健康な余暇活動推進の一環として、オンラインの活用を含めた様々な学習機会を提供し、知識及び技能の習得及び向上、世代間交流を図る |
| イ 親子事業 | 子どもと保護者が同じテーマで学習することによって共通の話題を持ち、相互のふれあいを図る。 |
| ウ 子ども事業 | 集団行動を通して自発性や社会性を育み、広域の児童の文化活動や仲間づくりの促進を図る。 |
| エ 交流事業 | 地域・国際の理解を深め、交流を促進する。 |

(2) 小学校ふれあいプラザ事業の充実

2 学校教育の充実

- (1) 地域の教育資源を活用した教育活動の推進
- (2) 児童・生徒指導の充実
- (3) 青少年教育相談の充実
- (4) ICT環境を活用した学習活動の推進

3 地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実

- (1) 青少年健全育成施設の有効利用の促進
- (2) 青少年指導者の養成
- (3) 青少年団体活動等の充実
- (4) 青少年の健全育成のための地域活動等の充実

4 青少年の非行防止のための地域活動の充実

- (1) 地域の広報啓発活動の推進
- (2) 非行の未然防止活動の充実
- (3) 有害環境の浄化の促進等

5 子どもの安全を守る取組の推進

- (1) 啓発活動の充実
- (2) 学校における取組の充実
- (3) 地域活動への支援
- (4) インターネットトラブル等に対する取組の充実

2-1 主要な事業

評価	判定基準
S	事業の指標を概ね(80%以上)達成し、成果があった。
A	事業の指標は達成できなかったが、成果はあった。
B	事業の指標を概ね(80%以上)達成し、成果は今後見込め
C	事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める。
D	事業の指標を概ね(80%以上)達成し、成果は見込めない
E	事業の指標を達成できず、成果も見込めない。
その他	

※令和6年2月29日時点

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	学校支援・地域連携事業			
取組方針	【２】学校教育の充実 (1)地域の教育資源を活用した教育活動の推進			
目標・目的	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで児童・生徒の心身の健やかな育成を図ります。また、地域の教育資源を生かした様々な教育活動をととして、より質の高い学びの実現を図ります。			
事業内容	「茅ヶ崎市教育基本計画」に基づき、学校支援・地域連携事業等を生かした地域との連携を軸にした教育活動の実施、及びふれあい教育推進事業、中学校部活動指導協力者の派遣、読書活動協力者の派遣、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置等を推進します。 今後、学校のプールが老朽化等により使用できなくなることを想定し、本市の実情に応じた効果的かつ効率的な水泳学習の在り方について、地域にある民間事業者と連携しての実施など、調査・検討を行い、得られた成果及び課題等を今後の水泳授業実施に活かします。			
活動指標	計画の実施			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	事業実施	事業実施	計画の実施	S
実績	事業実施	事業実施	計画の実施	
【事業実績】				
「茅ヶ崎市教育基本計画」に基づき、地域との連携を軸にした教育活動の実施及び指導協力者の派遣等を推進しました。				
「地域とともにある学校づくり」の推進に係る令和7年度までの学校運営協議会の全校設置に向けて、令和5年度は、新たに7校に設置するとともに、令和6年度設置予定校への説明会等を行いました。 学校支援・地域連携事業については、小・中学校各2校を実践研究校に指定し、研究を推進するとともに、担当者会を開催し、湘南三浦教育事務所指導主事による講話、及びコミュニティ・スクールモデル校の実践報告を行いました。				
・実践研究による学校・家庭・地域社会の望ましい連携の在り方についての研究 小学校2校（小出小学校・松浪小学校） 中学校2校（北陽中学校・鶴嶺中学校） ・講話：6月21日（水）「未来とともに創るこれからの学校と地域」 ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～ 「コミスク担当者としての心構え」 ・コミュニティ・スクールモデル校の実践報告 ～コミュニティ・スクールと地域・学校～ ・学校支援・地域連携実践研究校による実践報告：2月19日（月） 令和4～5年度地域学習の取組（小出小学校） 茅ヶ崎市立北陽中学校の取組（北陽中学校）				
ふれあい教育推進事業については、小学校19校、中学校11校で福祉体験学習や農業体験学習等が実施された旨、報告を受けました。 中学校部活指導協力者派遣事業については、12月末までに、市内中学校に延べ1,751回の指導協力者の派遣を行うとともに、指導協力者を対象に研修会を行いました。 ・中学校部活動指導協力者研修会：5月11日（木）、13日（土）対面・オンラインのハイブリッド開催 読書活動指導協力者派遣事業については、小学校19校に読書活動指導協力者の派遣を行うとともに、連絡会を通して情報交換等を行い、各学校の状況を把握しました。 ・読書活動協力者連絡会：9月1日（金） 茅ヶ崎市立小学校水泳学習モデル事業 ・茅ヶ崎小学校、浜須賀小学校の3、4年生を対象に実施しました。				
【取組の成果】		【課題・今後の取組】		
令和4・5年度実践研究校の小出小学校、北陽中学校に配置した地域コーディネーターと校内コーディネーターが、学校支援・地域連携の中心となり、学校運営協議会の充実や活性化を図りました。 令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類となったことを受け、各学校がよりよい地域連携の在り方について検討しながら実施したとの報告を受けました。		地域の方々との連携については、協力者の高齢化や、コロナ禍の影響で今までの取組を経験していない方が増えていることなどが課題として挙げられました。 また、学校運営協議会の全校設置に向けて、これまでに設置した学校の成果と課題を踏まえ、今後の運用、及び新たに設置する学校への支援を行っていきます。		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	GIGAスクール構想事業			
取組方針	【2】学校教育の充実 (4)ICT環境を活用した学習活動の推進			
目標・目的	未来を担う子どもたちの学びをより豊かなものにしていくため、国のGIGAスクール構想に基づき、市内の全小・中学校に整備したICT環境を効果的に活用した学習活動を展開できるよう、教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の「情報活用能力」を育成します。			
事業内容	教職員に対して、児童・生徒が1人1台タブレット端末を有効に活用できるよう、ICTを活用した指導力向上のための研修を行います。電算化した学校図書館について、蔵書検索や児童・生徒の読書量の実態把握等、タブレット端末を生かした学校の情報拠点としての活用を図ります。また、家庭と学校を結ぶツールとして、タブレット端末を家庭でも活用できるよう段階的に準備を進め、学校教育のDX化を推進します。			
活動指標	教育委員会による教職員に対する研修実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	—	—	10回	S
実績	5回	6回	11回	
【事業実績】 各学校に配備したタブレット端末が十分に活用されるよう、校内パソコン委員会担当者会において、3回の研修を実施しました。 ・第1回4月14日（金） 端末の具体的な活用の仕方についての研修 ・第2回7月11日（火） タブレット端末やGoogleWorkspace等を利活用する視点での授業研究協議会 ・第3回1月26日（金） タブレット端末を使用したデジタル教材の効果的な活用に向けた情報共有 併せて、計画訪問では、タブレット端末の効果的な活用法について助言するとともに、実際の授業における活用状況を踏まえた協議を実施しました。 ・小学校4校（浜須賀小学校：5月17日（水）、円蔵小学校：7月14日（金）、小出小学校：10月30日（月）、梅田小学校：11月21日（火）） ・中学校4校（浜須賀中学校：7月3日（月）、鶴嶺中学校：10月3日（火）、松浪中学校：11月7日（火）、鶴が台中学校：11月14日（火）） タブレット端末の故障やシステムの不具合、ICT活用に関する困り事が起きた際に、チャットを利用して、ICT支援員や担当指導主事、各校内パソコン委員会担当教員が互いに情報共有し、必要に応じて担当指導主事から助言を行いました。 児童・生徒の情報活用能力を育成するため、各学校へ情報モラル育成に係る資料を提供するとともに、学校の要望に応じて、委託業者による研修を実施しました。また、学習eポータル上に、タイピングスキル向上のため、タブレット端末から利用できる練習用ソフトの設定を行いました。 個別最適な学びの実現に向け、デジタル教材の効果的な活用について情報提供するとともに、必要に応じてデジタル教材の設定を行いました。				
【取組の成果】 タブレット端末が、児童・生徒の意見共有を効果的かつ効果的に行う上で有効であることが認知され、各学校において、授業中にタブレット端末を活用することが標準化されました。 また、タブレット端末を自宅に持ち帰り、家庭学習に活用する機会が増えました。 学級閉鎖等による休業期間中においては、オンラインにて学活を実施する学級があるなど、状況に応じて特に児童・生徒の意見を共有する場面等、効果的に活用されています。		【課題・今後の取組】 授業におけるタブレット端末活用は標準化していますが、学級によっては、使用することが目的となっているケースも窺えます。授業の目標に合わせ、より効果的な使用場面や用途について、研究を進める必要があります。 また、タブレット端末の持ち帰りについても、家庭学習において児童・生徒がタブレット端末を活用し、主体的に学習を進められるよう、課題設定を工夫する必要があります。次年度も引き続き、教育の情報化推進担当者を通じて、各学校の状況について、担当者同士が共有するとともに、計画訪問等の機会を活用しながら、最新の情報を発信します。		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	青少年教育相談事業			
取組方針	【2】学校教育の充実 (3) 青少年教育相談の充実			
目標・目的	青少年が教育上直面する問題や不安、悩みの相談に対応し、青少年の健全な育成、非行化防止及び自立を目指します。また、激しく変化する社会を反映し、複雑化・多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応し、児童・生徒、青少年の全人的発達を支援します。			
事業内容	青少年の健全育成へのよりよい相談・支援業務を推進するために、スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談及び面接（来所）相談を実施するとともに、面接相談に係る児童・生徒を対象に小・中学校要請教育相談やあすなる教室での支援を実施します。 学校やあすなる教室に通うことのできない、またはその傾向にある児童・生徒への相談・支援として、不登校児童・生徒訪問相談を実施します。			
活動指標	相談員の人数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	10人	10人	-	S
実績	10人	10人	-	
【事業実績】 青少年教育相談では、相談者に対して適切な支援を提供できるよう、ケースに応じて学校や関係機関との連携を図り、情報共有等を行うとともに、スーパーバイザーによる研修会（9月14日（木））や心理相談員同士のケース会等を実施し、相談技能の向上に努めました。 令和5年度2月末時点での青少年教育相談件数及び内訳は次のとおりです。 【相談件数（合計）】 … 2, 203件 ・電話相談 … 271件 ・面接（来所）相談 … 1, 929件 ・小・中学校要請教育相談 … 1件 ・不登校児童・生徒訪問相談 … 2件 主な相談内容（上位3項目）は次のとおりです。 ・不登校・ひきこもり … 1, 368件（約62%） ・発達障がい … 214件（約10%） ・性格行動上の問題 … 177件（約8%） 令和5年度2月末時点でのあすなる教室通室生の人数は、32名（小学生7名、中学生25名）です。 あすなる教室では、不登校やその傾向にある児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、温かく丁寧な支援に努めるとともに、スーパーバイザーによる研修会を次のとおり実施しました。 ○医療研修会（年間3回） ・第1回 6月 5日（月） ・第2回 11月 6日（月） ・第3回 1月15日（月） ○心理研修会（年間6回） ・第1回 5月23日（火） 第4回 11月24日（金） ・第2回 7月14日（金） 第5回 2月22日（木） ・第3回 10月12日（木） 第6回 3月 7日（木）				
【取組の成果】 相談内容が複雑化・多様化する中、相談員同士のケース会を定期的実施したり、あすなる教室担当教諭と密接に連絡を取り合ったりするとともに、状況に応じて、適宜、学校や関係機関との連携を図り、相談者一人一人の実情に応じて組織的に対応することができました。		【課題・今後の取組】 不登校児童・生徒への支援の在り方について、一人一人の相談ニーズに対応することができるよう、学校や関係機関との連携を図りながら検討していきます。 あすなる教室では、小学生を含む通室希望者が増えることが見込まれる中で、自分らしさを大切に、安心して過ごせる居場所としてのあすなる教室の支援の質を維持していけるよう努めます。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	心の教育相談事業			
取組方針	【２】学校教育の充実 (3) 青少年教育相談の充実			
目標・目的	児童・生徒のストレスを和らげ、心に安らぎを与えるとともに、様々な問題の早期発見・早期対応、未然防止につながるよう、各小・中学校に、気軽に相談できる第三者的な存在として、心の教育相談員を配置し、学校相談体制の充実を図ります。			
事業内容	全市立小・中学校３２校に心の教育相談員を配置し、児童・生徒の相談を聴いたり、話し相手になったりするとともに、不登校傾向の児童・生徒に対応します。校内において、必要に応じて管理職や教職員等と、中学校区連絡会では地域の小・中学校との情報共有等の連携を図ります。 勤務日数は１日４時間、年間１６０日です。			
活動指標	心の教育相談員の勤務日数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	—	—	１６０日	S
実績	８０日	８０日	１６０日	
【事業実績】 各小・中学校に１名ずつ配置された心の教育相談員が、児童・生徒の悩みの相談や話し相手としての役割を務め、児童・生徒の心の安定を図るとともに、状況に応じて教職員等との情報共有を行い、校内支援体制の充実に努めました。 令和５年度２月末時点での心の教育相談件数及び主な相談内容（上位３項目）は次のとおりです。 【相談件数（合計）】…５４，８４７件 ・ふれあい相談（休み時間等に相談員との交流を通して心の安定を図る）…４６，８１９件 ・不登校…２，２８２件 ・友人関係…１，１４４件 また、心の教育相談員の相談技能の向上と相談員同士の連携の強化を図るため、心の教育相談員研修会等を次のとおり実施しました。 ・第１回心の教育相談員研修会　５月２５日（木） ・第２回心の教育相談員研修会　７月２０日（木） ・第３回心の教育相談員研修会　１１月３０日（木） ・児童・生徒自立支援講座　９月２２日（金） 加えて、同じ中学校区内の心の教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を深めるため、心の教育相談員中学校区連絡会を年間３回（６月・１１月・２月各中学校区）実施しました。				
【取組の成果】 各学校において、心の教育相談員が、相談室での対応だけでなく、校内を巡回し、教室や廊下等でも児童・生徒に声をかけるなど、不安や悩みを抱えた児童・生徒が、気軽に相談できるような関係性の構築に努めました。 心の教育相談員が感じ取った、児童・生徒の些細な変化や違和感を教職員につなげることで、課題の早期発見・早期対応が可能となったケースもありました。		【課題・今後の取組】 心の教育相談員が受ける相談が複雑化・多様化する中で、児童・生徒への適切な支援に資するような研修会を実施していきます。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化や相談員の資質向上を目的に中学校区連絡会を実施し、さまざまな相談に組織的に対応できるよう努めます。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	親子で学ぶ情報リテラシー講座			
取組方針	【１】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 イ 親子事業			
目標・目的	子どもとその保護者が適切な情報リテラシーを身につけます。			
事業内容	小学校低学年及び高学年の児童とその保護者を対象に、情報モラルやリテラシーについて講義を行い、各家庭で、ＩＣＴ機器やインターネットの使用に関するルール作りを行います。			
活動指標	事業計画・実施			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	事業計画・実施	-	-	S
実績	事業計画・実施	-	-	
【事業実績】 小学校低学年及び高学年の児童とその保護者が、ネット特有のリスクから家族を守るために、今知っておきたいことを楽しく学ぶことができました。 ・つくろうマイネットルール～わが家を守るトリセツ～ 開催日時：7月15日（土）①10時00分～12時00分 ②14時00分～16時00分 場 所：茅ヶ崎市青少年会館 研修室 参加人数：21人／定員：48人 内 容：①小学校低学年向け講義テーマ：「正しい生活習慣」「個人情報を守る姿勢」 ②小学校高学年向け講義テーマ：「著作権」「悪意あるW i e r F i の存在を知る」 参加者は①または②の講義の受講後、家庭ごとにマイネットルールを作成し、グループ内での発表を行いました。				
【取組の成果】 参加者に対して、ルールを守って機器を使用することや個人情報の大切さ、不審なサイトは開かないこと、デジタル機器を使う際は30cm以上目を離すこと等の情報リテラシーに関する正しい知識を提供するとともに、各家庭におけるＩＣＴ機器やインターネットに関するルール作りを行うことができました。		【課題・今後の取組】 本講座にて情報リテラシー講座のニーズと教育手法を獲得することができました。今回は公民館や青少年会館と連携して講座を実施しましたが、次年度以降についても公民館等にて継続して行う予定となっています。 担当職員間で振り返りを行い、夏休み初旬での開催も効果的ではないかという意見や、リハーサル等を活用して円滑な段取りを行うほか、時間が余った際の質疑応答、小話等を仕込む工夫などができることより良い講座となるという意見がでました。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	子どもワークショップ			
取組方針	【３】地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実 (4) 青少年の健全育成のための地域活動等の充実			
目標・目的	茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する資料や情報を活用し、茅ヶ崎の魅力の発見や愛着と誇りの醸成を図ります。			
事業内容	子どもたち（主に小・中学生）を対象に、学芸員が博物館の収蔵資料や情報を素材に、動植物の標本づくり、縄文土器づくりや拓本体験などのワークショップを実施します。			
活動指標	企画検討・実施			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	事業計画・実施	事業実施・次年度事業計画検討	-	A
実績	事業計画・実施（８回）	事業実施（７回）	１５回	
【事業実績】				
小・中学生を対象に、月１回程度実施し、子どもたちに茅ヶ崎の自然や歴史、実物の文化財等に触れる機会を提供しました。また、夏休み期間のワークショップ（③～⑦）は「かながわサイエンスサマー２０２３」へエントリーし、幅広く学びの機会を提供しました。小・中学生を中心とした事業展開ですが、「博物館で展示体験」は大人を対象とした事業として実施しました。※③・⑥及び⑬・⑭は同一受付の連続講座 ①「家内安全火乃用心」スタンプでオリジナル布巾を作ろう！」 開催日時：５月２７日（土）、１３時３０分～１５時３０分、参加人数：１６人／定員なし” ②「自然ワークシート」 開催日時：６月１７日（土）、１３時３０分～１５時３０分、参加人数９人／定員なし ③「植物標本づくり」 開催日時：７月３０日（日）、１０時００分～１２時００分、参加人数：８人／定員：１０人 ④「樹脂標本づくり」 開催日時：８月１１日（金・祝）、１０時００分～１２時００分、参加人数：９人／定員：１０人 ⑤「ミニ鬼瓦づくり」（共催：公益財団法人かながわ考古学財団） 開催日時：８月１９日（土）、１０時００分～１１時３０分、１４時００分～１５時３０分、参加人数：３４人／定員：４０人” ⑥「植物標本づくり」 開催日時：８月２０日（日）、参加人数：８人（補講１人含む）／定員：１０人 ⑦「液状化現象体験」 開催日時：８月２７日（日）、参加人数：１０人／定員なし ⑧「びじゅうからちゃんスタンプではがきづくり」 開催日時：９月１６日（土）、参加人数：１３人／定員なし ⑨学芸員の推し資料 発掘解説します「お正月ってなんだ？」 開催日：１１月１９日（日）、参加人数：９人／定員なし ⑩「まが玉づくり」 開催日：１１月２５日（土）、参加人数：３０人／定員：３０人 ⑪「木筒年賀状づくり」 開催日時：１２月１７日（日）、参加人数：２０人／定員：３０人 ⑫「チリモンってなんだっ？ー海の中の生き物観察ー」 開催日：１月２０日（土）、参加人数：８人／定員：１０人 ⑬「博物館で展示体験！」（第１回） 開催日時：２月１２日（月・振）、参加人数：５人／定員：１０人 ⑭「博物館で展示体験！」（第２回） 開催日時：２月２５日（日）、参加人数：５人／定員：１０人 ⑮「博物館まで歩く！駒寄川で学芸員と野鳥観察」 開催日：３月２３日（土）定員：１０人				
【取組の成果】		【課題・今後の取組】		
事業計画に従い、１５回のワークショップを開催できました。参加した子供たちは、新たな発見とそこに潜む楽しさを感じたことと思います。学校とは異なる空間で、日ごろ気になっていたことや日常ではなかなかできないことを体験する機会となったと思います。 参加者は小学生が中心であるが、付き添いという形で多くの保護者にも来館いただき、ワークショップに参加した子どもの生き生きとした顔を見ていただいたことは、親として、大人として子どもと関わっていくヒントとなったと思います。		ワークショップという作業や実地調査・観察などを伴う事業の性格上、少人数での事業開催となっています。現状では、指導する学芸員を増やすことや開場スペースを広げての開催は難しく、また、現体制で開催回数を増やすことも簡単ではない現状です。 今後は、学校教育との連携強化とともに、小・中学生を中心とした子どもたちに対して、博物館が日常的かつ気軽に利用できる学びの場であるという認識を広めていきたいです。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	公民館SDG s サポート隊			
取組方針	【３】地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実 (4) 青少年の健全育成のための地域活動等の充実			
目標・目的	公民館の仕事を小学生の親子に体験してもらい、公民館をより身近に感じてもらいます。 親子でSDG s について話す機会が増えます。			
事業内容	基本的に毎月１回、テーマに沿った内容の体験・講座等に参加してもらいます。 公民館のイベント手伝いやポスター作り、講座で使う食材の種まきと手入れ、敷地内清掃等を予定しています。			
活動指標	事業実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	６回	６回	１２回	S
実績	６回	６回	１２回	
【事業実績】 隊員の定員は２０名に設定しており、現在１６名の隊員がいます。 ①「公民館ってどんなところ」グループワーク 日 時：４月１５日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室１、参加人数：１３人 ②講座で使用する小豆の種まき、コンポスト作り 日 時：５月１３日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：１０人 ③敷地内清掃（ゴミ拾い、水まき等） 日 時：６月１０日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：１２人 ④敷地内畑の手入れ（コンポストで作った肥料撒き） 「公民館の紹介」及び「小和田公民館の活動」のパネル作り 日 時：７月８日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室１、参加人数：１１人 ⑤公民館５間連携事業：花王の「プラスチックごみ削減講座」 「公民館の紹介」及び「小和田公民館の活動」のパネル作り 日 時：８月５日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室１・２、参加人数：１０人 ⑥こわだ音楽祭に飾る「ごみアート作り」 日 時：９月９日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：１３人 ⑦こわだ音楽祭に飾る「ごみアート作り」その２ 日 時：１０月１４日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室１、参加人数：１３人 ⑧こわだ音楽祭スタッフ体験 日 時：１１月２５日（土）２６日（日）１０時００分～１５時００分、場所：講義室、参加人数：２５日６名 ２ ６日７名 ⑨シジュウカラ巣箱掃除・公民館まつり出店について 日 時：１２月９日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：８人 ⑩わたがし試作（こわだ公民館まつり出店準備） 日 時：１月２０日（土）１０時００分～１２時００分、場所：こども室、参加人数：８人 ⑪公民館まつり、わたがしブース装飾作り 日 時：２月１０日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：１２人 ⑫公民館まつり振り返り、本のラミネート練習、感謝状進呈 日 時：３月９日（土）１０時００分～１２時００分、場所：学習室２、参加人数：１０人				
【取組の成果】 小和田公民館まつりに、SDG s サポート隊として参加者の希望を入れて参加することができました。クイズラリーの景品としてのわたがしづくりを、小学生隊員が中心となり行いました。保護者や大学生ボランティアのサポートにより実施しました。また、わたがしに使用する割りばしは、すべて職員や利用者からの寄付で贈ることができました。		【課題・今後の取組】 当初、小学生は親子で参加としていたが、親の仕事の都合により、子どもが参加できないことがあったため、今後は小学生についても、子どものみで参加できるようにし、保護者だけでなく大人隊員を募集しサポートをしていただくことで、子どもたちが保護者以外の大人とのかかわりを持ち、自立して活動できるように取組を進めていきます。		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	子どもの広場			
取組方針	【1】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 ウ 子ども事業			
目標・目的	子ども同士の交流機会を創出することで、知識の習得だけでなく、自立心や社会性を育みます。			
事業内容	小学生を対象に、工作・お菓子作り・スポーツや野外活動等のふれあいの場を設け、様々な体験をとおして自立心を養います。季節の風物詩を取り入れ日本の伝統継承の心を養います。年5回を予定しています。			
活動指標	事業実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	事業計画・実施	事業実施・次年度事業計画検討	5回	S
実績	事業計画・実施（2回）	事業計画・実施（4回）	6回	
【事業実績】 子どもの広場スタッフの会と事業内容を検討し、参加児童が工作や料理、スポーツ等を体験する機会を提供しました。3月3日（日）には、第42回つるみね公民館まつりにて、ストラックインを実施予定です。 ・カンタン！おりがみ教室 開催日時：令和5年6月17日（土）9時30分～11時00分 場 所：鶴嶺公民館 参加人数：31人／定員：30人 ・月見だんごを作ろう 開催日時：令和5年9月16日（土）9時30分～11時00分 場 所：鶴嶺公民館 参加人数：27人／定員：36人 ・楽しい卓球入門 開催日時：令和5年10月21日（土）9時30分～11時00分 場 所：鶴嶺公民館 参加人数：13人／定員20人 ・ミュージックベル 開催日時：令和5年12月16日（土）10時00分～11時30分 場 所：鶴嶺公民館 参加人数：3人／定員14人 ・おかし作り教室 開催日時：令和6年2月17日（土）9時30分～11時00分 場 所：鶴嶺公民館 参加人数：30人／定員29人				
【取組の成果】 アンケートで「初対面の子と話した」かどうか問い、「話した」と回答した子が参加者の半数を超えました。工作や料理、スポーツ等を体験し、楽しむだけでなく、違う学校・学年の児童との交流の場にもなりました。		【課題・今後の取組】 初対面の子との交流に気恥ずかしさを覚える年頃ではありますが、次年度は、子ども同士の交流がさらに活発になるよう働きかけたいと考えています。 近隣小学校3校の全児童（約1,200人）にチラシを配布しましたが、高倍率の抽選になるほど申込数が多い回がある一方、定員に満たない回もありました。チラシを見た児童が内容をイメージしやすく、また参加したくなるようなチラシ作りに努めます。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	子どもの広場																							
取組方針	【１】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 ウ 子ども事業																							
目標・目的	地域のボランティアの協力を得て、子どもたちへ様々な体験の機会や必要な知識を提供します。また、子どもたちの自主性を育てる内容等を盛り込みます。社会の状況に合わせて、開催方法について適宜対応しながら実施します。																							
事業内容	季節に合わせた工作等の事業を地域の関係団体の協力を得ながら実施します。社会の状況に合わせて、開催方法を検討しながら実施します。																							
活動指標	事業計画・実施																							
	上半期	下半期	通年	評価																				
目標	事業計画・実施	事業計画・実施	-	S																				
実績	事業計画・実施（６回）	事業計画・実施（４回）	事業計画・実施（１０回）																					
【事業実績】 子どもの広場は、季節の祭事に関連した物づくりや、子どもだけではできない遊びやスポーツなどをする機会や場所を、ボランティアの団体等の協力を得ながら提供しています。また、作品を見せ合うことによって参加者同士の交流を図ります。新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより、各種のイベントの対面開催の回数を増やしました。物作りの楽しさをZoomなどオンラインを活用して体験してもらいました。 <table><tr><td>① ４月２２日（土）「子どもの広場～こいのぼり工作」（対面）</td><td>参加人数：１２人／定員：１２人</td></tr><tr><td>② ５月２０日（土）「子どもの広場～楽しいミュージックベル」（対面）</td><td>参加人数：１０人／定員：１２人</td></tr><tr><td>③ ６月１１日（日）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）</td><td>参加人数：２７人／定員：３０人</td></tr><tr><td>④ ７月 １日（土）「子どもの広場～七夕飾り」（対面）</td><td>参加人数：１８人／定員：２０人</td></tr><tr><td>⑤ ８月 ６日（日）「子どもの広場～夏のミニリース作り」（Zoom）</td><td>参加人数： ４人／定員：１０人</td></tr><tr><td>⑥ ９月１６日（土）「子どもの広場～敬老の日メッセージカード作り」（対面）</td><td>参加人数：１７人／定員：２０人</td></tr><tr><td>⑦ １１月２６日（日）「子どもの広場～芋づるで作るクリスマスリース」（対面）</td><td>参加人数：１２人／定員：１０人</td></tr><tr><td>⑧ １２月１７日（日）「子どもの広場～お正月飾り」（対面）</td><td>参加人数：２０人／定員：２０人</td></tr><tr><td>⑨ １月２７日（土）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）</td><td>参加人数：２７人／定員：３０人</td></tr><tr><td>⑩ ２月２４日（土）「子どもの広場～ひな祭り工作」（対面）</td><td>参加人数：１９人／定員：１５人</td></tr></table>					① ４月２２日（土）「子どもの広場～こいのぼり工作」（対面）	参加人数：１２人／定員：１２人	② ５月２０日（土）「子どもの広場～楽しいミュージックベル」（対面）	参加人数：１０人／定員：１２人	③ ６月１１日（日）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）	参加人数：２７人／定員：３０人	④ ７月 １日（土）「子どもの広場～七夕飾り」（対面）	参加人数：１８人／定員：２０人	⑤ ８月 ６日（日）「子どもの広場～夏のミニリース作り」（Zoom）	参加人数： ４人／定員：１０人	⑥ ９月１６日（土）「子どもの広場～敬老の日メッセージカード作り」（対面）	参加人数：１７人／定員：２０人	⑦ １１月２６日（日）「子どもの広場～芋づるで作るクリスマスリース」（対面）	参加人数：１２人／定員：１０人	⑧ １２月１７日（日）「子どもの広場～お正月飾り」（対面）	参加人数：２０人／定員：２０人	⑨ １月２７日（土）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）	参加人数：２７人／定員：３０人	⑩ ２月２４日（土）「子どもの広場～ひな祭り工作」（対面）	参加人数：１９人／定員：１５人
① ４月２２日（土）「子どもの広場～こいのぼり工作」（対面）	参加人数：１２人／定員：１２人																							
② ５月２０日（土）「子どもの広場～楽しいミュージックベル」（対面）	参加人数：１０人／定員：１２人																							
③ ６月１１日（日）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）	参加人数：２７人／定員：３０人																							
④ ７月 １日（土）「子どもの広場～七夕飾り」（対面）	参加人数：１８人／定員：２０人																							
⑤ ８月 ６日（日）「子どもの広場～夏のミニリース作り」（Zoom）	参加人数： ４人／定員：１０人																							
⑥ ９月１６日（土）「子どもの広場～敬老の日メッセージカード作り」（対面）	参加人数：１７人／定員：２０人																							
⑦ １１月２６日（日）「子どもの広場～芋づるで作るクリスマスリース」（対面）	参加人数：１２人／定員：１０人																							
⑧ １２月１７日（日）「子どもの広場～お正月飾り」（対面）	参加人数：２０人／定員：２０人																							
⑨ １月２７日（土）「子どもの広場～わなげ大会」（対面）	参加人数：２７人／定員：３０人																							
⑩ ２月２４日（土）「子どもの広場～ひな祭り工作」（対面）	参加人数：１９人／定員：１５人																							
【取組の成果】 新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより、対面による講座を９回、ZOOMによる講座を１回開催でき、講師については、社会教育嘱託員、松林公民館近隣にお住まいの方の他に、松林地区体育振興会の協力を得て、講座を開催することができました。 参加者数については、大変たくさんの方に参加をいただき、参加者アンケートでは、９割以上の方が「楽しかった」「また参加したい」と回答しており、大変満足していただきました。		【課題・今後の取組】 ほぼ全ての講座が対面式となったことにより、多くの方より、わかりやすかった、やりやすかったとの感想をいただいていますので、今後はZOOMをうまく活用しながら、参加者に満足いただけるよう取り組んでいきます。																						

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	子どもの広場			
取組方針	【1】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 ウ 子ども事業			
目標・目的	小学生を対象に学区や学年を超えた仲間づくりと交流の場を提供し、子どもたちの活動の活性化を図ります。			
事業内容	子どもの考える力や発想力、他者と協力する力と自ら進んで活動する力を育む一助となるような、野外活動や工作などを行います。			
活動指標	事業実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	2回	3回	5回	S
実績	4回	4回	8回	
【事業実績】 小学生を対象に工場見学、自然観察、料理教室を通して、学区を越えた仲間づくりと交流の場を提供しました。 ・夏休み特集① 「アルバック工場見学＆真空実験！」7月26日（水）、参加人数：18人／定員：18人 ・夏休み特集② 「タイドプールで遊ぼう！」8月2日（水）、参加人数：10人／定員：10人 ・夏休み特集③ 「夏のスイーツ グミを作ろう！」8月23日（水）、参加人数：10人／定員：12人 ・「さつまいもを掘って、焼きいもを食べよう」10月21日（土）、参加人数：10人／定員：10人 ・「湘南平で遊ぼう！」11月18日（土）、参加者が少なかったため中止 ・「クリスマスのお菓子づくり ツリーパンケーキをつくろう！」12月16日（土）、参加人数：14人／定員：12人 ・「凧を作ろう！」1月20日（土）、参加人数：18人／定員：20人 ・「じゃがいもを育ててカレーを作ろう！」じゃがいもの植え付け2月24日（土）、参加人数：12人／定員：12人 小学生を対象に生物図鑑アプリ「パイオーム」を活用した自然観察会を実施しました。異年齢のメンバーで構成される班で行動することにより、やり遂げる力、協調性、コミュニケーション力、年少者への優しさを育みました。 ・ドキドキチャレンジ「ちがさきの生き物マップを作ってみよう！」9月2日（土）、参加人数：11人／定員：30人				
【取組の成果】 子どもたちの健全な成長を図るため、様々な体験活動や学習の機会となる講座を実施することができました。学区や学年を越えた仲間づくりと交流も図ることができ、様々な体験を共有することで楽しい思い出づくりの一助となりました。令和5年5月8日に新型コロナウイルスの位置づけが感染症法上5類に移行したことで、前年度より多くの事業を実施することができました。		【課題・今後の取組】 新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上5類に移行したことで、令和6年度以降主催事業の在り方について見直しが必要か検討しながら事業を進めていきます。		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	夏休み自由広場																																			
取組方針	【3】地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実 (4) 青少年の健全育成のための地域活動等の充実																																			
目標・目的	小・中学生を対象に地域の子どもと大人、子ども同士がふれ合い、楽しむ場づくりとします。また、子どもたちの居場所を提供するとともに、公民館利用サークルの活動成果を地域へ還元することを目的とした子どもたちのサークル体験とします。																																			
事業内容	◇サークル体験 子どもたちに公民館を利用している様々なサークル活動の体験をしてもらいます。サークルにとっては、活動で得た学びを外に向けて公開していくという意義もあります。 ◇卓球広場 利用者懇談会の大人の見守りのもと、子ども達が自由に体を動かす場を提供します。																																			
活動指標	事業企画・実施																																			
	上半期	下半期	通年	評価																																
目標	事業企画・実施	次年度事業検討	-	S																																
実績	事業実施	次年度事業検討	-																																	
【事業実績】 夏休みを利用して、小・中学生を対象に、子どもと大人、子ども同士がふれ合い、楽しむ場づくりをすること、また、子どもたちの居場所を提供すると共に、サークル活動の地域への還元を目的とし、サークル体験を行うことを目的とする事業となります。 本事業にのべ109人の小中学生が参加し、15団体が行う、料理、スポーツ、ダンス等を体験しました。普段、体験しないそば打ちやスポーツ吹き矢、パソコンを使った作業など様々な体験を通じて、大人を含む、他者とのコミュニケーションや新しいものに触れる、学ぶ機会となりました。 <table><tr><td>・そば打ち愛好会（料理）</td><td>： 13人</td><td>・すずらん（料理）</td><td>： 24人</td></tr><tr><td>・楽しい男の腕まくり（料理）</td><td>： 15人</td><td>・カントリーダンス香川（ダンス）</td><td>： 2人</td></tr><tr><td>・サン・スマイル（フラダンス）</td><td>： 1人</td><td>・香川グリーンスタース（野球）</td><td>： 2人</td></tr><tr><td>・香川ミニバス（バスケ）</td><td>： 5人</td><td>・香川空手キッズ（空手）</td><td>： 10人</td></tr><tr><td>・ほのぼの気功香川（気功）</td><td>： 0人</td><td>・スポーツ吹き矢香川（吹矢）</td><td>： 18人</td></tr><tr><td>・香川パソコンサークル（パソコン）</td><td>： 6人</td><td>・如月会（パソコン）</td><td>： 3人</td></tr><tr><td>・シニアパソコンサークル（パソコン）</td><td>： 5人</td><td>・美織会（着付け）</td><td>： 1人</td></tr><tr><td>・切り絵サークル（切絵）</td><td>： 4人</td><td></td><td></td></tr></table>					・そば打ち愛好会（料理）	： 13人	・すずらん（料理）	： 24人	・楽しい男の腕まくり（料理）	： 15人	・カントリーダンス香川（ダンス）	： 2人	・サン・スマイル（フラダンス）	： 1人	・香川グリーンスタース（野球）	： 2人	・香川ミニバス（バスケ）	： 5人	・香川空手キッズ（空手）	： 10人	・ほのぼの気功香川（気功）	： 0人	・スポーツ吹き矢香川（吹矢）	： 18人	・香川パソコンサークル（パソコン）	： 6人	・如月会（パソコン）	： 3人	・シニアパソコンサークル（パソコン）	： 5人	・美織会（着付け）	： 1人	・切り絵サークル（切絵）	： 4人		
・そば打ち愛好会（料理）	： 13人	・すずらん（料理）	： 24人																																	
・楽しい男の腕まくり（料理）	： 15人	・カントリーダンス香川（ダンス）	： 2人																																	
・サン・スマイル（フラダンス）	： 1人	・香川グリーンスタース（野球）	： 2人																																	
・香川ミニバス（バスケ）	： 5人	・香川空手キッズ（空手）	： 10人																																	
・ほのぼの気功香川（気功）	： 0人	・スポーツ吹き矢香川（吹矢）	： 18人																																	
・香川パソコンサークル（パソコン）	： 6人	・如月会（パソコン）	： 3人																																	
・シニアパソコンサークル（パソコン）	： 5人	・美織会（着付け）	： 1人																																	
・切り絵サークル（切絵）	： 4人																																			
【取組の成果】 公民館で行われている活動を地域の子どもに知ってもらう機会となりました。また、子どもたちにとっても、地域活動、社会教育を学ぶ機会となりました。 公民館は、社会教育施設として、大人が多く利用している中で、地域の子どもが、サークル・団体の活動に参加することで、様々なことに興味を持ち、学ぶ機会の創出となりました。		【課題・今後の取組】 夏休みの過ごし方が多様化し、参加する子どもの確保が課題となります。また、香川公民館に登録しているサークルの中には高齢化等により、活動を縮小しているところもあり、受け入れるサークルの確保も課題となります。 今後は、地域の小中学校への周知方法とサークルへの参加を呼び掛ける方法の検討を行っていきます。																																		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	小学生向け体験活動事業			
取組方針	【3】地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実 (3) 青少年団体活動等の充実			
目標・目的	野外活動をととして集団行動のルールを学び、学校や地域の枠を越えた仲間づくりを図るとともに、集団の中でリーダーとして活動できる人材の養成を図り、体験活動を通じた青少年の自立を目指します。			
事業内容	小学5．6年生を対象に、日帰りや宿泊での野外炊事や危険予知トレーニング(KYT)、自然環境の中での体験活動等を行うことで、様々な感情や気付き、学びを得ながら社会性を育み、集団の中でリーダーとしての役割を担うことのできる人材を養成します。			
活動指標	事業実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	2回	1回	3回	S
実績	2回	1回	3回	
【事業実績】				
小学5・6年生が、青少年関係団体の協力を得ながら自然環境の中で異年齢交流や集団活動を行い、野外炊事や薪割、キャンプファイヤーなどの直接体験を通してリーダーとしての心構えや危険予知トレーニング(KYT)を学びました。 ・小学生リーダー養成講座(夏)「夏のデイキャンプ」 開催日時：【事前研修】7月 1日(土)10時00分～11時30分 【体験活動】7月 8日(土)11時00分～15時40分 場 所：【事前研修】茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4．5【体験活動】ちがさき柳島キャンプ場 参加人数：【事前研修】26人 【体験活動】26人 /定員：25人 内 容：野外炊事(ドライカレー作り)、薪割、レクリエーション、KYT(危険予知トレーニング) ・小学生リーダー養成講座(宿泊)「1泊2日でアウトドア体験!～参加したらレベルアップした件～」 開催日時：【事前研修】9月 2日(土)10時00分～11時40分 【体験活動】9月16日(土)～9月17日(日) 場 所：【事前研修】茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1～3 【体験活動】YMCA三浦グローバル・エコ・ヴィレッジ 参加人数：【事前研修】19人 【体験活動】19人 /定員：20人 内 容：野外炊事(カレー作り)、レクリエーション、キャンプファイヤー、ビーチコーミング、サンドアート、KYT(危険予知トレーニング) ・小学生リーダー養成講座(冬)「冬のデイキャンプ」 開催日時：【事前研修】1月28日(日)10時00分～11時30分 【体験活動】2月 3日(土)11時00分～15時40分 場 所：【事前研修】茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1．2【体験活動】ちがさき柳島キャンプ場 参加人数：【事前研修】18人 【体験活動】18人 /定員：25人 内 容：野外炊事(ビーフシチューとピラフ作り)、薪割、レクリエーション、KYT(危険予知トレーニング)				
【取組の成果】		【課題・今後の取組】		
令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことを受け、今年度は全ての講座で直接食材に触れる形で調理を行いました。事業の名前やチラシを親しみやすいものとするなど、夏は定員を超える申込みとなり、年間を通して参加率が8割を超える結果となりました。昨年度に比べ参加者の大幅増加がみられ、「体験活動事業」に対するニーズの高さが伺えました。参加者のうち、計17名が2回以上参加しており、2月29日時点ではリーダーのうち3名がジュニアリーダー養成講座に申込みをするなど、参加者がステップアップするきっかけとして十分な内容の講座となりました。		年間を通して実施する3回の講座は、単発のものとして組み立てを行っているため、全ての講座にリーピーターとして申込みをした参加者はレベルの同じ内容を複数回体験することになってしまうことが課題として挙げられます。 夏の講座に参加した方が冬の講座に必ずしも参加するとは限らないため、各講座に継続性を持たせることは難しいですが、内容が同じレベルのもので終わらないよう、よりチームワークを必要とするメニューや作業を入れていくなど、プログラムの工夫に努めていきます。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	茅ヶ崎公園体験学習センターにおける自主事業			
取組方針	【３】地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実 (1) 青少年健全育成施設の有効利用の促進			
目標・目的	様々な学びや体験を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流促進を目指します。			
事業内容	体験学習センターの施設・設備を効果的に活用するとともに、青少年等の学びや体験につながる自主事業を企画・実施することで多世代交流を推進します。			
活動指標	体験学習事業の実施回数			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	８回	８回	１６回	S
実績	１０回	６回	１６回	
【事業実績】 令和５年度の主催事業を２０回実施しました。そのうち、青少年（他の世代も含む）が参加対象となる体験学習事業を１６回実施しました。 ・４月１６日（日）、２０日（木）「タケノコ掘り体験」、参加人数：１２組２４人／定員：１２組（青少年以外の参加者を含む。以下同じ。） ・５月１３日（土）「フラダンス体験レッスン」（午前）、参加人数：２７人／定員：４０人 「フラダンス体験レッスン」（午後）、参加人数：１６人／定員：４０人 ・５月１４日（日）「ウェットスーツ生地のハワイアンチャーム作り体験」 参加人数：５８人／定員２００人 「ハワイアンなフラワーアレンジメント」、参加人数：５９人／定員６０人 ・６月２５日（日）「そば打ち体験講座」、参加人数：８組１５人／定員：８組 ・７月中「セミの羽化観察会」 ※講師の都合により中止 ・８月２日（水）「SUP(スタンドアップパドルボード)・アウトリガーカヌー体験」 ※台風のため中止 ・８月８日（火）「関東大震災から１００年～教訓を継承し、迫り来る大災害に活かす～」 参加人数：４０人／定員：４０人 ・８月２０日（日）「姥島（烏帽子岩）で初めての親子釣り体験」、参加人数：１０組２７人／定員１０組 ・８月２０日（日）「夏休み 家族でスポーツウエルネス吹矢体験」、参加人数：２２人／定員：４０人 ・９月２４日（日）「空育JAL折り紙ヒコーキ教室」、参加人数：１００人（親５０人含）／定員：５５人 ・１１月２３日（木）「海中写真で茅ヶ崎の海を語る～おさかなコミィとたまさんのトーク～」 参加人数：２２人／定員：５０人 ・１２月９日（土）「お正月しめ縄作り」、参加人数：１８人／定員：２０人 ・１２月２６日（火）「魔法のチョーク キットパスのヒミツ」、参加人数：２２人／定員：２０人 ・１月１４日（日）「茅ヶ崎の魅力を英語で発信！What do you like about Chigasaki?」、参加人数：２４人／定員：２０人 ※青少年参加なし ・１月２８日（日）「寒仕込み味噌づくり教室」 参加人数：１０組１１人／定員：１０組 ※青少年参加なし ・２月３日（土）「博物館で茅ヶ崎の養蚕業、製糸業を学ぼう！」 参加人数：６組１２人／定員：１０組２０人 体験学習事業の他、１２月２３日（土）に昨年度の主催事業でボランティアとして協力いただいた高校吹奏楽部の演奏による「クリスマスコンサート」を実施しました（参加人数１２０人）。				
【取組の成果】 青少年を参加対象とした１６事業のうち、１４事業で青少年の参加がありました。いずれの事業でも青少年だけでなく異なる世代の参加があり、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流促進という目標を達成することができました。		【課題・今後の取組】 令和６年４月より指定管理者制度に移行します。指定管理者は基本的な取り組み方針のひとつに「あらゆる世代への学びの機会を」をあげており、指定管理者と連携してまいります。		

「令和５年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	青少年事業の実施			
取組方針	【1】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 ア 青年事業			
目標・目的	青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として居場所づくりや多様な学習の機会を提供します。			
事業内容	(1) 講師による体験型講座 (2) YouTubeを活用した動画配信講座 (3) 他施設または企業等との連携講座 (4) 施設を有効利用した事業			
活動指標	事業計画・実施			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	事業計画・実施	事業計画・実施	事業計画・実施	S
実績	事業計画・実施(14回)	事業計画・実施(11回)	事業計画・実施(4回)	
【事業実績】 青少年の余暇活動推進の一環として、多様な体験型講座を実施し学習機会の提供を行いました。 1 講師による体験型講座(17事業) (1) 「鉄道模型の工作教室」 5月13日(土) 14日(日) 20日(土) 参加人数:延べ29人/定員:10人 (2) 「苔玉教室」 6月10日(土) 参加人数:18人/定員:20人 (3) 「親子のプログラミング教室No1」 7月8日(土) 参加人数:20人/定員:20人 (4) 「鍵盤ハーモニカでJAZZを弾いてみよう」 7月26日(水) 27日(木) 参加人数:延べ30人/定員:20人 (5) 「子ども科学教室～電池をつくろう～」 7月29日(土) 参加人数:20人/定員:20人 (6) 「小学生のヨット乗船体験教室」 7月30日(日) 参加人数:13人/定員:13人 (7) 「夏休み卓球教室」 8月1日(火) 2日(水) 3日(木) 参加人数:延べ51人/定員:12人 (8) 「チャレンジ♪キッズダンス」 8月26日(土) 27日(日) 参加人数:延27人/定員:15人 (9) 「盆栽教室」 9月9日(土) 参加人数:19人/定員:20人 (10) 「ねんどdeミニチュアフード シュークリームを作ろう!」 10月7日(土) 参加人数10人/定員:10人 (11) 「スポーツウエルネス吹矢体験教室」 10月9日(月) 参加人数:20人/定員:20人 (12) 「親子のプログラミング教室No2」 10月28日(土) 参加人数:17人/定員:20人 (13) 「お米の教室～お赤飯の食べ比べ～」 11月12日(日) 参加人数:19人/定員:16人 (14) 「子ども科学教室～たのしい実験室～」 12月2日(土) 参加人数:20人/定員:20人 (15) 「消しゴムスタンプ教室」 12月3日(日) 参加人数:11人/定員:15人 (16) 「チリメンモンスターをさがせ」 2月4日(日) 参加人数:13人/定員12人 (17) 「レジンdeミニチュアフード・クリームソーダを作ろう!」 2月17日(土) 参加人数:10人/定員:10人 2 他施設または企業等との連携事業(7事業) (1) 「ほしつ☆メソッド～3歳からの講座～」 4月14日(金) 28日(金) 5月12日(金) 26日(金) 6月9日(金) 参加人数:延6人/定員:8人 (2) 「スポーツチャンバラ体験教室」 7月23日(日) 参加人数:16人/定員:16人 (3) 「博物館見学ツアー」 8月5日(土) 参加人数:14人/定員:17人 (4) 「DIYこども工作教室」 8月19日(土) 参加人数:18人/定員:20人 (5) 「プチロボで競争しよう」 茅ヶ崎大会 9月2日(土) 参加人数:24人/定員:24人 (6) 「科学のびっくら箱! なぜなにレクチャーお魚ロボット」 10月15日(日) 参加人数:21人/定員:20人 (7) 子どもクッキング・お野菜のカラフル蒸しパン 1月13日(土) 参加人数:10人/定員:12人 3 施設を有効活用した事業(5事業) (1) 学習室開放 (2) トレーニング室開放 (3) 卓球開放 (4) 音楽室個人利用 (5) 青少年会館フェスタ2023 11月23日(木) 来場者数:821人				
【取組の成果】 講師による体験型講座を17回、博物館や健康増進課などと連携した講座を3回、神奈川県や企業などと連携した講座を4回開催しました。また、講座申込者の利便性向上のため、今年度から電子申込の方法を追加しました。 施設全体を会場とした「青少年会館フェスタ2023」では、ボランティアの梅田中学生とともに、青少年団体の活動成果を発表するライブステージのほか、子どもフリーマーケット、梅田中学校美術部作品展を同時開催しました。		【課題・今後の取組】 募集の段階で定員に達しない講座は、募集期間の延長やSNSなどの活用で集客を図ったが、定員に満たない講座があったため、チラシ内容の工夫や、様々な広報媒体の活用を図ります。また、講座の参加者アンケート内容を参考に、翌年度の事業へ反映させ、新たな事業を企画し、青少年の意見を取り入れながら進めます。 開催方法では、人気のある講座へ多くの方が参加できるように、また来館することが難しい方が気軽に参加できるように、ハイブリット型の講座を取り入れるなど検討していきます。		

「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく主な事業

事業名	ブックスタート事業			
取組方針	【1】家庭における青少年育成への支援 (1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充 イ 親子事業			
目標・目的	絵本をとおして、赤ちゃんと保護者の心が触れ合うきっかけをつくり、子どもたちが自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりを進め、社会的機運を醸成するための普及啓発を行います。			
事業内容	「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の喜びをすべての子どもたちに届け、読書に親しむ環境づくりを進めるために、関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進します。また、子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行い、家庭における読書活動の推進やおはなし会を始めとする事業への参加を進めます。			
活動指標	ブックスタートパックの配付率			
	上半期	下半期	通年	評価
目標	実施	実施	65%	C
実績	実施	実施	51.69%	
【事業実績】				
茅ヶ崎市にお住いの、生後7か月から1歳6か月までの赤ちゃんとその保護者を対象に、市民ボランティアによる読み聞かせの「体験」と、「絵本」をセットにして手渡しし、絵本をとおして親子がゆったりふれあう時間をもってもらいたいという想いと、地域みんなで子育てを応援しているというメッセージを込めて実施しています。				
【実施日】				
・保健所（すくすく7か月児育児相談会場） 毎月3回 令和5年4月～9月 計18回 令和5年10月～2月 計18回				
・図書館（本館、香川分館） 通年				
【配付数】				
・保健所 令和5年4月～9月 399組、 10月～2月 330組 ・図書館 令和5年4月～9月 51組、 10月～2月 43組				
【取組の成果】		【課題・今後の取組】		
絵本をただ渡すのではなく、赤ちゃんや保護者の方へ読み聞かせを行うブックスタートは、親子が一緒に絵本を共感し、楽しむことができるということを経験していただくことができます。赤ちゃんの笑顔や反応を見て笑顔になる保護者の方も多く、心地よく本に親しんでもらう最初のきっかけとなりました。本市では複数の絵本を用意しており、読む絵本によって赤ちゃんの反応が違っていることを保護者の方が実際に目にする事で、より深く心の触れ合いができる事業となりました。		保健所で行うすくすく7か月児育児相談が、8月から予約制ではなくなったものの、すぐに参加者がコロナ禍前にもどるとはいかず、一緒に行っているブックスタートも、目標の配布率には到達しませんでした。育児相談に参加できなかった方には、図書館本館と香川分館でブックスタートを行っています。市内全域に対象者がいることを考えると、より行きやすい場所や時間を検討することが課題です。		

2-2 事業一覧

1 家庭における青少年育成への支援

(1) 正しい知識の普及と学習機会の拡充

ア 青年事業（青年の健康な余暇活動推進の一環として、オンラインの活用を含めた様々な学習機会を提供し、知識及び技能の習得及び向上、世代間交流を図る。）

課かい名		事業数	事業名
社会教育課	鶴嶺公民館	9	・陶芸教室
			・七宝入門
			・ゆかりのまち提携40周年記念岡崎市オンラインツアー
			・ゆかりのまち40周年記念事業 ゆかりのまち歴史クロストーク
			・つるみねオープンサークル てんこく印づくり
			・つるみねオープンサークル 消しゴムはんこで年賀状づくり
			・鶴嶺歴史講座 鶴嶺八幡宮と中世懐島郷
			・旧相模川橋脚講演会「旧相模川橋脚が有する多様性」 「旧相模川橋脚をめぐる橋の世界」
			・つるみね健康レストラン 伝えたい！定番おせち料理
青少年課	育成担当	1	・はたちのつどい
	青少年会館	10	・青少年事業の実施・・・・・・・・・・P17 トレーニング室開放 青少年学習室開放 青少年音楽室個人利用開放 青少年卓球開放 夏休み卓球教室 鍵盤ハーモニカでJAZZを弾いてみよう ねんどdeミニチュアフード シュークリームを作ろう！ レジンdeミニチュアフード クリームソーダを作ろう！ プチロボで競争しよう 茅ヶ崎大会 博物館見学ツアー
合 計		20	

イ 親子事業（子どもと保護者が同じテーマで学習することによって共通の話題を持ち、相互のふれあいを図る。）

課かい名		事業数	事業名
社会教育課	社会教育担当	1	・親子で学ぶ情報リテラシー講座・・・・・・・・P8
	小和田公民館	3	・親子で楽しむ工作教室
			・星の観察会
			・ほしつ☆メソッド
	鶴嶺公民館	7	・夏休み親子料理教室
			・親子でみそ作り講座
			・親子で防災つるみね
			・子ども向け衛生啓発講座（親子歯みがき教室）
			・ほしつ☆メソッド
			・子育ての広場 カルガモ
			・海藻おしば教室
	松林公民館	4	・小学生親子おこづかい教室
			・親子パフォーマンスアップ準備運動講座
			・夏休み親子おもしろ科学実験
			・親子陶芸教室
	南湖公民館		・ほしつ☆メソッド

課かい名		事業数	事業名
社会教育課	南湖公民館	4	・絵本とお話の時間 ・身をもって体験！親子で防災 ・ミニうどんかい
	香川公民館	4	・おちゃっぴさんの粘土教室 ・親子で贅沢味噌づくり ・かめさんのおうち（子育てフリースペース） ・保育園のびのび広場
青少年課	青少年会館	6	・苔玉教室 ・盆栽教室 ・ほしつ メソッド ・親子のプログラミング教室 No1 ・親子のプログラミング教室 No2 ・お米の教室～お赤飯の食べ比べ～
図書館	本館・香川分館	1	・ブックスタート事業・・・・・・・・・・ P 1 8
合計		30	

ウ 子ども事業（集団行動を通して自発性や社会性を育み、広域の児童の文化活動や仲間づくりの促進を図る。）

課かい名		事業数	事業名
社会教育課	小和田公民館	2	・子どもの広場 ・子どもシネマランド
	鶴嶺公民館	1	・子どもの広場・・・・・・・・・・ P 1 1
	松林公民館	4	・子どもの広場・・・・・・・・・・ P 1 2 ・子どもボランティア ・子どもハロウィンDAY ・PCプログラミング講座
	南湖公民館	1	・子どもの広場・・・・・・・・・・ P 1 3
青少年課	育成担当	3	・冒険遊び場 ・インリーダー教室 ・宇宙教室
	青少年会館	9	・チリメンモンスターをさがせ ・消しゴムスタンプ教室 ・小学生のヨット乗船体験教室 ・子ども科学教室～電池をつくろう～ ・子ども科学教室～楽しい実験室～ ・DIYこども工作教室 ・チャレンジ♪キッズダンス ・科学のびっくり箱！なぜなにレクチャーお魚ロボット ・子どもクッキング・お野菜のカラフル蒸しパン
合 計		20	

エ 交流事業（地域・国際の理解を深め、交流を促進する。）

課かい名	事業数	事業名
多様性社会推進課	4	・ゆかりのまち青少年交流事業 ・北マケドニア共和国絵画コンテスト 「SMALL MONTMARTRE OF BITOLA」への参加 ・小学校でのピアノデュオコンサート 「北マケドニアってどこ？」 ・父子クッキング「子どもと一緒に岡崎市の名産品を使って料理を作ってみよう！」

課かい名		事業数	事業名
多様性社会推進課		2	・親子で学ぶ防災講座 ・性の多様性・ジェンダー平等についての講演会 (鶴が台中学校)
社会教育課	小和田公民館	3	・公民館まつり ・日本の年越し(しめ飾りづくり) ・こわだ音楽祭
	鶴嶺公民館	4	・異文化交流講座 ・日本の年越し(しめ飾りづくり) ・つるみねミュージックイン(サマーライブ) ・公民館まつり
	松林公民館	1	・公民館まつり
	南湖公民館	1	・公民館まつり
	香川公民館	3	・日本の歳越し(しめ飾りづくり) ・布ぞうりづくり ・香川公民館まつり
青少年課	青少年会館	2	・スポーツチャンバラ体験教室 ・スポーツウエルネス吹矢体験教室
青少年課	青少年会館	2	・鉄道模型の工作教室 ・青少年会館フェスタ2023
図書館	本館	3	・小さい子～小学生向けおはなし会(毎月第1・2・4土曜日) ・ちがさき・子ども読書フォーラム ・ブックトーク「図書館員が見つけた!おもしろい本紹介します」(図書館・博物館共催事業)
	香川分館	1	・小さい子～小学生向けおはなし会(毎月第3土曜日)
合 計		26	

(2) 小学校ふれあいプラザ事業の充実

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	1	・小学校ふれあいプラザ事業
合 計		1	

2 学校教育の充実

(1) 地域の教育資源を活用した教育活動の推進

課かい名		事業数	事業名
文化推進課		1	・文化芸術教育プログラム事業
資源循環課		1	・環境学習(出前授業)
都市政策課		1	・心のバリアフリー教室
学校教育指導課		1	・学校支援・地域連携事業・・・・・・・・・・P 4
社会教育課	博物館	1	・出前授業(学芸員の授業協力)
合 計		5	

(2) 児童・生徒指導の充実

課かい名		事業数	事業名
多様性社会推進課		1	・「平和について」ポスター・作文コンテスト、ピーストレイン平和大使派遣事業
図書館	本館	4	・小学校図書館におすすめ本の展示 ・読書週間 茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展 ・ブックトーク講師派遣事業 ・総合学習の受入
	香川分館	1	・総合学習の受入
合 計		6	

(3) 青少年教育相談の充実

課かい名	事業数	事業名
教育センター	4	・ 青少年教育相談事業・・・・・・・・・・ P 6
		・ 心の教育相談事業・・・・・・・・・・ P 7
		・ スクールカウンセラー活用事業
		・ あすなる教室事業
合 計	4	

(4) ICT環境を活用した学習活動の推進

課かい名	事業数	事業名
学校教育指導課	1	・ GIGAスクール構想事業・・・・・・・・ P 5
合 計	1	

3 地域社会の健全育成機能の強化及び社会教育の充実

(1) 青少年健全育成施設の有効利用の促進

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	2	・ 子どもの家（6施設）
			・ 青少年広場
	体験学習センター	2	・ 茅ヶ崎公園体験学習センターにおける自主事業P 1 6
			・ 各種フリースペース、学習室等の開放
	青少年会館	4	・ トレーニング室開放
			・ 青少年学習室開放
・ 青少年音楽室個人利用開放			
・ 青少年卓球開放			
合 計		8	

(2) 青少年指導者の養成

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	1	・ 青少年指導者等への研修会の開催
合 計		1	

(3) 青少年団体活動等の充実

課かい名		事業数	事業名
スポーツ推進課		1	・ スポーツ少年団等の育成支援
青少年課	育成担当	3	・ ジュニアリーダー養成講座
			・ 4市1町ジュニアリーダー広域交流研修
			・ 小学生向け体験活動事業・・・・・・・・・・ P 1 5
合 計		4	

(4) 青少年の健全育成のための地域活動等の充実

課かい名		事業数	事業名
秘書課		1	・ 青少年海外派遣事業
スポーツ推進課		1	・ ジュニアスポーツ教室(指定管理者の自主事業) ((公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団、(株)東京アスレティッククラブ、茅ヶ崎スマートウェルネスパーク(株))
保健所	保健予防課	1	・ 精神保健福祉相談
社会教育課	博物館	1	・ 子どもワークショップ・・・・・・・・ P 9
	小和田公民館	2	・ 公民館SDGsサポート隊・・・・・・・・ P 1 0
			・ 卓球開放

課かい名		事業数	事業名
社会教育課	鶴嶺公民館	5	・プラスチックごみ講座
			・エコラボミュージアム見学
			・小出川植物標本づくり
			・小学生サークル体験
			・卓球開放
	松林公民館	4	・子どもの広場
			・子ども将棋スペース
			・子ども手話教室
			・夏休み親子おもしろ科学実験
	南湖公民館	1	・卓球開放
香川公民館	2	・夏休み自由広場・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4	
青少年課	育成担当	1	・青少年関係団体の育成事業
	青少年会館	2	・トレーニング室開放
			・青少年卓球開放
図書館	香川分館	2	・夏休みこども図書館員体験
			・おりがみ講座
合 計		21	

4 青少年の非行防止のための地域活動の充実

(1) 地域の広報啓発活動の推進

課かい名		事業数	事業名
地域福祉課・青少年課		1	・社会を明るくする運動
青少年課	育成担当	2	・子どもの安全を守るキャンペーン（5、11月）
			・子ども・若者育成支援強調月間（11月）
合 計		3	

(2) 非行の未然防止活動の充実

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	1	・地域のパトロール（各学区青少年育成推進協議会）
合 計		1	

(3) 有害環境の浄化の促進等

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	2	・ 社会環境実態調査（青少年指導員）
			・ 有害図書回収（青少年指導員）
合 計		2	

5 子どもの安全を守る取組の推進

(1) 啓発活動の充実

課かい名		事業数	事業名
安全対策課		3	・茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議
			・防犯情報メール配信
			・青色防犯パトロール
消防指導課		1	・防犯パトロール
青少年課	育成担当	1	・子どもの安全を守るキャンペーン（5、11月）
合 計		5	

(2) 学校における取組の充実

課かい名		事業数	事業名
安全対策課		1	・交通安全教室
学校教育指導課		1	・学校における取り組みの充実（学校における防犯教室、危険個所把握のためのパトロール等）
青少年課	育成担当	1	・防犯ブザーの配布（市内新小学1年生）
合 計		3	

(3) 地域活動への支援

課かい名		事業数	事業名
安全対策課		4	・自主防犯活動団体支援事業
			・防犯ネットワーク会議
			・街頭緊急通報装置
			・香川駅前防犯連絡所
青少年課	育成担当	1	・パトロール等啓発物品の配布
合 計		5	

(4) インターネットトラブル等に対する取組の充実

課かい名		事業数	事業名
青少年課	育成担当	1	・ネットパトロール事業
合 計		1	